

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年12月1日
(第27期)	至	2024年11月30日

イーサポートリンク株式会社

東京都豊島区高田二丁目17番22号

(E05611)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	34
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月27日
【事業年度】	第27期（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
【会社名】	イーサポートリンク株式会社
【英訳名】	E-SUPPORTLINK, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 堀 内 信 介
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5979-0666
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 深 津 弘 行
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5979-0666
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 深 津 弘 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (千円)	5,653,207	5,187,468	4,850,869	4,563,579	5,406,867
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	235,869	△126,831	217,670	76,123	182,226
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	116,937	△942,050	155,408	46,959	135,268
包括利益 (千円)	117,274	△915,280	161,620	55,311	146,572
純資産 (千円)	4,147,177	3,209,774	3,371,394	3,404,583	3,529,033
総資産 (千円)	5,535,533	6,123,603	5,490,115	5,568,956	5,444,213
1株当たり純資産額 (円)	937.33	725.46	761.99	769.49	797.62
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	26.43	△212.92	35.12	10.61	30.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.9	52.4	61.4	61.1	64.8
自己資本利益率 (%)	2.9	△25.6	4.7	1.4	3.9
株価収益率 (倍)	34.54	△3.95	23.97	80.68	30.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	567,622	288,622	△504,583	246,690	△219,943
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△93,744	△184,832	△171,111	△290,639	△455,647
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△167,840	1,226,172	△270,073	△348,485	△375,316
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,010,784	4,340,747	3,394,979	3,002,545	1,951,638
従業員数 (名)	247 (95)	246 (63)	149 (77)	145 (82)	152 (86)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (千円)	5,162,089	4,645,622	4,294,949	3,976,947	4,769,651
経常利益又は経常損失 (千円)	241,465	△90,060	200,265	75,255	171,968
当期純利益又は当期純損失 (千円)	25,797	△902,491	139,789	46,984	125,876
資本金 (千円)	2,721,514	2,721,514	2,721,514	2,721,514	2,721,514
発行済株式総数 (株)	4,424,800	4,424,800	4,424,800	4,424,800	4,424,800
純資産 (千円)	4,170,880	3,258,224	3,395,955	3,419,607	3,531,520
総資産 (千円)	5,522,591	6,086,589	5,465,508	5,616,646	5,490,098
1株当たり純資産額 (円)	942.69	736.41	767.54	772.89	798.18
1株当たり配当額 (円)	5.00	—	5.00	5.00	5.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	5.83	△203.98	31.59	10.62	28.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.5	53.5	62.1	60.9	64.3
自己資本利益率 (%)	0.6	△24.3	4.2	1.4	3.6
株価収益率 (倍)	156.60	△4.13	26.65	80.60	32.51
配当性向 (%)	85.8	—	15.8	47.1	17.6
従業員数 (名)	244 (95)	241 (63)	145 (77)	141 (82)	150 (85)
株主総利回り (%)	95.9	89.0	89.0	91.0	98.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(105.8)	(118.7)	(125.5)	(154.0)	(178.0)
最高株価 (円)	1,035	1,028	931	945	1,008
最低株価 (円)	580	791	791	837	850

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の事業開始に至る経緯について

当社は、生鮮青果流通業界を構成する事業者に対して、ITを駆使したビジネスプロセスアウトソーシングサービスを提供し、複雑になりがちな中間流通事務の簡素化・標準化によるローコスト化を実現し、生産者・中間流通業者・消費者等に貢献することを目的として事業を開始しました。その経緯は、当社の事業に賛同した企業（アライアンス企業）からの出資及び役員の派遣を前提として、2000年11月に株式会社フレッシュシステムが当時休眠会社であった株式会社関東協和（1998年10月に農産物、畜産物、水産物の輸出入、国内販売並びに加工を行うことを目的として設立された後に休眠）の全株式を取得し、イーサポート株式会社と商号変更のうえ新会社としての活動を開始したことにはじまります。

年月	概要
2000年11月	生鮮青果流通業界を構成する各事業者に対するシステム及び事務代行サービスの提供等を事業目的とし営業を開始、商号を「イーサポート株式会社」に変更、本店を東京都新宿区に移転
2000年12月	株式会社フレッシュシステムからの株式譲渡により株式会社ケーアイ・フレッシュアクセスが筆頭株主となる
2001年9月	商号を「イーサポートリンク株式会社」に変更、本店を東京都豊島区に移転
2001年12月	業務受託事業を開始
2002年4月	神奈川県川崎市に川崎テクニカルセンターを開設 愛知県名古屋市の名古屋テクニカルセンターを開設
2002年5月	兵庫県神戸市に神戸テクニカルセンターを開設
2002年8月	システム事業（イーサポートリンクシステムVer. 1の提供）を開始
2003年10月	福岡県福岡市に福岡テクニカルセンターを開設
2003年11月	北海道札幌市に札幌テクニカルセンターを開設
2004年10月	早期支払システムの提供を開始
2006年8月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に新規上場
2007年3月	株式会社津軽りんご販売（同年9月、株式会社農業支援に商号変更）の第三者割当増資により株式を取得し連結子会社化
2009年1月	生鮮MDシステムの提供を開始
2016年8月	イーサポートリンクシステムVer. 2の提供を開始
2016年11月	連結子会社である株式会社農業支援を吸収合併
2017年3月	株式会社シェアガーデンホールディングスの第三者割当増資により株式を取得し、同社及び同社子会社である株式会社オーガニックパートナーズを連結子会社化
2019年7月	北海道札幌市に札幌事業所第2オフィスを開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、生鮮青果流通業界を構成する事業者に対して、関連するシステム、業務受託サービス、青果売場構築支援サービス等を提供しております。また、国産農産物、有機農産物の仕入販売を行っております。

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

(1) オペレーション支援事業

野菜や果物といった生鮮食品は、一定の規格のある工業製品と異なり、産地や気候、その年の出来・不出来等によって、色、サイズ、品質等がまちまちであり、商品に全国共通の商品コードをつけること（システム化）が難しい分野です。そのため、生産地から量販店に並ぶまでの商品の流れ（物の流れ・商取引の流れ）の情報をデータベース化し、集中的に管理することが困難であり、流通過程においてさまざまなロスとコストが発生していました。

当社は、生鮮食品という特殊な商品、商習慣による複雑な生鮮流通をITによりデータベース化・ネットワーク化すること、徹底的にロスを省いたシンプルな構造にすることを考え、生鮮流通に関わる経験・知識を用いて、生鮮青果物流通業界を構成する事業者向けに「イーサポートリンクシステム」及び「生鮮MDシステム」を開発いたしました。

イーサポートリンクシステムは、生産者・加工業者・中間流通業者・運送業者がそれぞれ用途に応じて利用できる生鮮流通システムです。当該システム利用企業間における事務処理をシステム化し、重複業務の統合化、債権債務の明確化、情報の共有化を図ることを目的に開発されております。従って、当該システムを利用することで、サプライチェーン上流（生産者・出荷団体）の計画・予定情報を下流（加工業者・中間流通業者・運送業者）側でも共有することができるため、段取り、準備作業の効率化にも繋がります。

生鮮MDシステムは、小売・量販店とその取引先との取引において、商品調達における一連の業務をサポートし、農産、水産、畜産、花卉や日配品など、幅広い商品に対応できるシステムです。仕入計画を重視し、産地直取引、市場取引に対応する機能を持ち、生鮮型商品から日配型商品までのオペレーションが可能ということが特徴です。

また、生鮮青果物流通業界を構成する事業者に対して、上記システムの利用をベースに業務代行サービスも提供しております。当該サービスは、生鮮青果物流通における商取引上の中間工程に必要な作業を幅広く（営業行為、商品調達行為を除く）カバーしております。具体的には、下記のサービスを365日、年間を通して提供しております。なお、当社は東京（本社）・札幌・神戸に当該サービスの拠点を設置し、全国的に展開しております。

受託業務メニュー	主要なサービス内容
受注代行	量販店からの発注をEDI（※1）等で受信し、受注処理を行っております。
計上代行	売上・仕入計上後に発生した値引き等の修正を行っております。
売掛管理代行	請求書の発行、発送及び当該請求書と入金額の照合を行っております。
出荷付随代行	商品を出荷する際に添付する「納品書」及び「納品個数表」等の発行を行っております。
需給調整代行	中間流通業者である販売者が作成した販売計画と、荷主の商品在庫数を照合し、商品の過不足を予測した上で商品の在庫荷廻しを行っております。また、商品の在庫状況と販売計画を基に調整した数量を出荷拠点・加工拠点へ移動する指示も行っております。
手配代行	受注処理により確定した受注情報及び販売計画情報と在庫情報を基に各作業員に対し、加工、出荷、配送の指示を行っております。
買掛管理代行	請求書と仕入情報との照合及び支払い明細書を発行しております。
入力代行	売上入力作業等を行っております。

（※1）EDI：Electronic Data Interchange 電子データ交換。企業間の受発注等の商取引をデジタル化し、ネットワークを通じてやりとりする仕組みのこと。

また、小売量販店向けに、「es-Marché（エスマルシェ）」、「青果売場構築支援事業」を展開しております。

es-Marchéは、小売量販店と近隣の生産者とのコミュニケーション、地場商品の直接取引をサポートするシステムです。生産者の口座管理やインストアコードの体系管理、売上実績管理がシステム化されるため、小売量販店の作業を簡素化し、事務負担を軽減することが可能です。

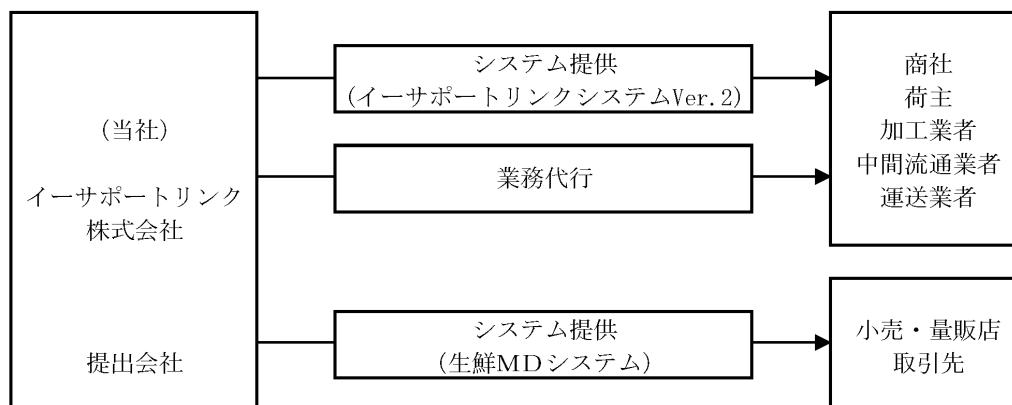
青果売場構築支援事業は、ドラッグストアに対して青果売場を新たに構築する支援サービスを展開しております。店舗内に売場を設け、売場の運営管理を行い、消費者のワンストップショッピングが可能な環境を提供することで、消費者に対しては利便性向上、生産者に対しては販路拡大、店舗に対しては魅力的な店舗づくりを実現します。

(2) 農業支援事業

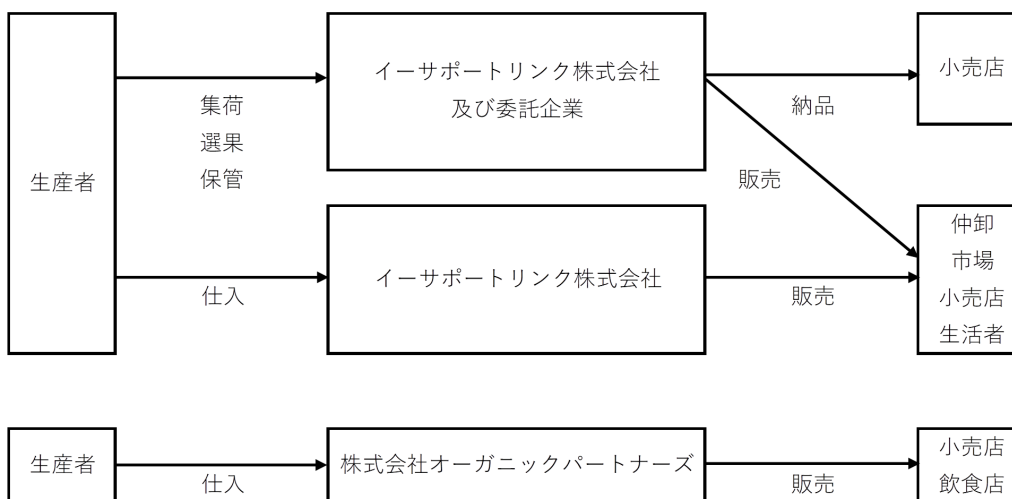
りんごの仕入販売、国産農産物の仕入販売を行っております。また、子会社の株式会社シェアガーデンホールディングスを通じ、その子会社である株式会社オーガニックパートナーズにて、有機農産物等の仕入販売を行っております。

事業の系統図は以下のとおりであります。

(1) オペレーション支援事業



(2) 農業支援事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シェアガーデン ホールディングス (注) 1	東京都 豊島区	50	農業支援事業	68.3	役員の兼任あり。
株式会社オーガニックパ ートナーズ (注) 1、2、3	東京都 豊島区	10	農業支援事業	68.3 [68.3]	役員の兼任あり。 株式会社シェアガ ーデンホールディ ングスが100%出資 する当社の連結子 会社（孫会社）で あります。
(非連結子会社) その他3社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 株式会社オーガニックパートナーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	670百万円
	(2) 経常利益	1百万円
	(3) 当期純利益	1百万円
	(4) 純資産	24百万円
	(5) 総資産額	164百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
オペレーション支援事業	99 (56)
農業支援事業	24 (20)
報告セグメント計	123 (76)
全社（共通）	29 (10)
合計	152 (86)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
150 (85)	42.5	10.5	6,285

セグメントの名称	従業員数（人）
オペレーション支援事業	99 (56)
農業支援事業	22 (19)
報告セグメント計	121 (75)
全社（共通）	29 (10)
合計	150 (85)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

2024年11月30日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の 育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
16.4	100.0	70.3	81.0	55.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年2月27日）現在において判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、顧客ニーズへの柔軟な対応と、サービスレベル・生産性の向上を追求することで、企業価値を向上させることを重要な経営戦略として掲げており、それを計る尺度として、売上高、営業利益及び営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。また今後の成長に向けた新規サービスの開発投資が重要との認識からEBITDA（＝営業利益＋減価償却費）も経営指標として重要視しております。

（3）中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、システムと業務受託で青果物流通に関わる全てのプレイヤーを支援し、圧倒的な優位性を持つオペレーション会社になることを目指しております。

（4）経営環境

当社グループの主たる事業領域である生鮮流通を取り巻く環境は、人口減少等の社会課題を背景にDX（デジタルトランスフォーメーション）への積極的な投資や、企業の統合・再編等の動きが強まっております。小売業においては、長引く物価高から消費者の節約志向を捉え、PB（プライベートブランド）商品の展開やリテールメディアの活用等、各社様々な手法により事業拡大に取り組みながら、AI技術を活用した需給予測や自動発注システム等への投資、移動販売やEC販売等、様々な販売形態の展開により、店舗運営の効率化と消費者の多様なニーズへの対応を進めております。また、中間流通業においても、物流の2024年問題への対応として、AI技術を活用した配車システム等への投資や、事業者間の提携によって配送の効率化に取り組む動きがみられます。国内の農業生産者においては、高齢化や異常気象による主要産地からの農産物の供給不足が懸念される中、農作業の効率化・省力化や農産物の収穫量強化、調達の安定化等への取り組みとして、IoT機器やAI技術を利用したスマート農業が推進されております。

（5）対処すべき課題

当社グループは、気候変動などの環境問題や労働力不足などの物流問題、少子高齢化などの人口問題等、様々な社会課題に対し、中長期の事業構想を見直し、食に関わる「生産」・「流通」・「消費」を持続的に支えていくために、地域社会への貢献と、持続可能な社会創りへの貢献ができる企業となることを目指し、次の課題に取り組んでまいります。

① 環境変化への適応力強化と事業ポートフォリオの変革

当社が創業時からお客さまに提供してきた青果物流通システム及び業務受託サービスは、上記の様々な社会課題の解決にも活かせるものと認識しており、今後の事業環境の変化を見据えた営業活動の強化及びそのための人材確保・教育に取り組んでまいります。

また、地域社会の活性化や持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、小売量販店と協働して農作物の地産地消を促進する仕組みや、青果物を取り扱っていない業態への売場構築と運営支援サービスの提供の拡大を進め、青果物の販売チャネルの確保や生活者の購入機会の拡大に取り組みながら、今後の当社グループの新たな収益基盤を築いてまいります。

② 積極的な投資

AI技術を活用したサービスの開発や多様化するお客さまのニーズに応じたシステムの機能追加といったシステム・ソフトウェアへの投資、当社グループが目指す姿に効率的に近づくためのM&A、また、社会貢献を実現するために当社が最も重要な事項と考える人的資本の拡充など、リスクや採算等を検討したうえで、積極的な投資を行い、当社グループ事業の持続的な成長を目指してまいります。

現在、これらを骨子とした事業戦略の再構築を含め、中期経営計画を策定中であり、然るべきタイミングでその詳細を公表する予定です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に、次の取り組みを通して持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。

- ・食に携わる人が正しく評価されるよう、流通を支える
- ・生活を営む人が安全な食品を適正な価格で入手できるよう、流通を支える
- ・食の生産から消費までの流通を、情報面で支える

経営理念に基づく当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのコーポレート・ガバナンスは、サステナビリティに関する内容を包含し、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき取り組みを行っております。当社グループのサステナビリティを含めた企業リスク全般の管理は「リスクマネジメント委員会」を中心に行っており、その内容を取締役に定期的に報告しております。

なお、当社グループのコーポレート・ガバナンス全般の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

(サステナビリティ全般)

当社グループは、「環境配慮型事業の志向」「持続可能な地域社会づくりへの貢献」を経営戦略の一部としております。これらの実行には、生鮮品を中心とした流通におけるロスの削減や効率化、食の起点となる農業生産に対する気候変動の影響の問題などが関連しており、サステナビリティに関連するリスクと機会を適切に捉えた事業展開が重要であると認識しております。

(人的資本に関する戦略)

事業環境の変化を見据え、従業員と会社の新たな関係性を示す「人材ポリシー」を2024年5月に策定いたしました。また、この人材ポリシーを基盤に人事戦略や諸制度の見直しに取り組んでおり、具体的な議論を進めているところであります。現在、人的資本に関する戦略について確定されたものではありませんが、これらの取り組みを通じて整備する予定であります。

(3) リスク管理

当社グループは、継続的な企業活動に係るリスクへの対応を行うために、代表取締役社長執行役員兼COOを委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社的なリスク管理を行っております。当該委員会では、経営環境分析を基に企業グループ全体のリスクを抽出し、分析と評価を行い、重要性和優先度にもとづく各リスク項目の対応についてモニタリングを行っております。この活動にはサステナビリティの観点が含まれており、定期的にリスク内容の見直しを行うとともに、経営環境の変化を踏まえた新たなリスクを認識、抽出する取り組みを継続的に行うことで、グループ経営に係るリスクを管理しております。

(4) 指標及び目標

(人的資本に関する指標及び目標)

当社グループは、最新のコンプライアンス宣言において社員の人権、価値観を尊重することを明らかにするとともに、性別、国籍を始めとしたさまざまな違いによる不当な差別を行わないこと、全てのハラスメント行為を禁止し、容認しないことなどを旨としております。今後も継続して全ての従業員が働き易い職場環境を整えてまいります。

現時点での当社従業員の状況は以下のとおりとなっています。（2024年11月30日時点）

	従業員数 (人)		平均年齢 (歳)		平均勤続 (年)		平均年間給与 (千円)	
男性	①	92	④	44.3	⑦	10.6	⑩	7,011
女性	②	60	⑤	40.0	⑧	10.2	⑪	5,260
計	③	152	⑥	42.6	⑨	10.4	⑫	6,291

- 1) 女性従業員比率 (②÷③) 女性39.5%
- 2) 女性管理職比率 (課長相当職以上) 16.4%
なお、次期管理職候補となる係長相当職における女性社員比率は、69.2%
- 3) 男性の育児休業取得者数 1名 (配偶者が出産した男性社員数 1名)
男性の育児休業取得率 100%
- 4) 男女平均年齢比率 (⑤÷④) 90.3%
- 5) 男女平均勤続比率 (⑧÷⑦) 96.2%
- 6) 男女間の賃金格差 (⑪÷⑩) 75.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年2月27日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 特定の取引先への依存について

当社は、輸入青果物の市場外流通に関わる事業者とともにサプライチェーンを構築し、関係する事業者に対し、基幹情報システムと業務受託サービスを提供しております。また、大手小売量販店とその取引先に対しては、商品調達をサポートするシステムを提供しております。これら提供サービスの課金体系は、情報システムを利用したデータ量に応じた課金、業務受託サービスについては業務処理量に応じた課金であり、顧客の利用状況に合わせた従量制となっております。

これらの企業向けサービスの売上構成比率は相対的に高く、今後とも取引の維持、拡大を図ってまいります。経営環境の変化に伴う各社の業績などにより、当社システム利用の見直しや、当社に委託している事務業務を内製化する等の方針変更の可能性等により、当社のシステム利用データ量、業務処理量が減少した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先情報の管理について

当社グループは、情報サービス企業として、青果物サプライチェーンに対応した「イーサポートリンクシステム」、小売量販店のデマンドチェーンに対応した「生鮮MDシステム」、小売量販店と近隣の生産者の取引をサポートする「es-Marché」など、複数のシステムによりサービスを提供し、顧客の生産・販売数量や仕入・販売価格などの重要な情報、また農産物生産者の個人情報等をシステムにより管理しております。また、システム開発や運用業務の一部について、外部委託をしております。

システム障害や情報漏洩など万一の場合に備えて、コンピュータセキュリティの強化、保守体制の構築、「ISO/IEC27001：2022」「ISO/IEC20000-1：2018」認証取得によるシステム運用・管理ルールの徹底、外注先への秘密保持契約の締結と監督など、複数の対策を実施しております。しかしながら、災害によるソフトウェアやネットワーク、コンピュータ機器等が被災した場合のシステム障害の発生や内部情報の消失、当社の想定を超えた不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染などによる情報漏洩、データの改ざんなどの被害を受ける可能性があります。このような事態が発生した場合、当社の社会的信用や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業への取り組みについて

当社グループは、事業の拡大と収益基盤の強化を図るため、新規事業への展開を積極的に進めております。しかしながら、業界動向、市場動向及び法的規制等の事業環境の変化により、新規事業が当初予定していた計画を達成できず、投資に見合うだけの十分な収益を計上できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 生鮮青果物の流通量及び価格変動について

当社グループの提供するシステム及び業務受託サービスは、生鮮青果物の生産者から中間流通業者、小売業者まで、青果物業界の川上から川下までの事業者等を主な対象としております。また、小売店等に農産物等を販売する事業も行っております。

生鮮青果物は、生産量や品質が天候に左右されるという特徴があり、当社サービスは、顧客がシステムを利用するデータ量や業務受託量による従量課金制を主に採用しているため、天候不順や自然災害で青果物の生産量が著しく減少し、取り扱い業務量が減少した場合や、相場により農産物の仕入価格の高騰や販売価格が下落した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、輸入青果物においては、生産国の情勢や為替相場の影響などにより、日本への輸入量が減少した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保と育成について

当社グループが提供するサービスは、人材の確保と教育体制の充実による継続的な人材育成が必要不可欠であると認識しております。適切な人員の確保や育成が不十分な場合、事業拡大など会社の成長に影響を与える可能性があります。また、人材の確保・育成が順調に進んだとしても、その人材が外部流出することにより、人的戦力の低下、ノウハウの流出、知的財産、その他の機密情報も流出する可能性があります。

当社グループでは人材の流出を防止するための施策として、透明性の高い人事考課の徹底、従業員持ち株会制度を導入しています。さらに、社内規則として機密保持について規定し、周知徹底を図るとともに、退職時には機密保持に関する念書を徴収しておりますが、これらの対応が将来においても効果的に機能する保証はなく、今後、人材の流出が進んだ場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権及び訴訟の可能性について

当社グループの情報システムやビジネスモデルについて、特許権や実用新案権の対象となる可能性があるものについて、権利保護を目的として各種申請を行っており、今後も適切な措置を講じていきます。当社グループの知的財産権等が第三者から侵害された場合、知的財産権保全のために訴訟を提起しなければならないこととなり、多額の訴訟費用が発生する可能性があります。

また、ソフトウェア等に関する技術革新の急速な進展等により、当社の開発した情報システムが第三者の知的財産に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。第三者により知的財産権等の侵害を主張され、損害賠償や使用差し止めの訴えなどにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの提供しているシステムの障害や重大な人為的ミス等により、顧客に損害を与える可能性があります。顧客から訴訟を提起された場合にも、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等の影響について

当社グループは、南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする災害や新型インフルエンザなどの感染症の発生などを想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策について、事業継続計画（BCP）を策定しております。しかし、災害や感染症などが発生した場合のリスク全てを回避することは困難であり、また、昨今の気候変動などに伴う災害の大規模化により、想定していない規模での発生も考えられるため、その場合は、事業活動の縮小など、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により、事業の収益性が低下した場合や、市場価格が著しく下落した場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、個人消費に持ち直しの動きが見られ、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復しております。一方、欧米における高い金利水準の継続や中国の不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループが事業を展開する生鮮流通業界においては、人口減少等の社会課題を背景にD X（デジタルトランスフォーメーション）への積極的な投資や、企業の統合・再編等の動きが強まっており、事業環境は大きく変化しております。スーパーマーケットを中心とした小売量販店では、長引く物価高から消費者の節約志向を捉え、P B（プライベートブランド）商品の展開やリテールメディアの活用等、各社様々な手法により事業拡大に取り組みながら、A I 技術を活用した需給予測や自動発注システム、レジを無くした自動決済システム等への投資、移動販売やE C販売、スマートストアなど、様々な販売形態の展開により、店舗運営の効率化と消費者の多様なニーズへの対応を進めております。また、中間流通業においても、物流の2024年問題への対応として、A I 技術を活用した配車システム等への投資や、事業者間の提携を踏まえた共同輸送、モーダルシフト等、配送の効率化に取り組む動きがみられます。国内の農業・生産サイドにおいては、生産者の高齢化や異常気象による主要産地からの農産物の供給不足が懸念される中、I o T機器やA I 技術によるスマート農業の推進により、農作業の効率化・省力化や農産物の収穫量強化、調達の安定化等、社会課題への解決に向けた取り組みが進んでおります。

このような環境において、当社グループは、既存事業の収益基盤を強化しつつ、社会課題の解決に向けて、生鮮分野において環境に配慮した持続可能な流通に貢献する「小商圏」、「地域活性化」を軸としたビジネスの展開に注力してまいりました。また、サービス提供のシステム基盤を最適化し、今後のサービス拡大を見据えた拡張性や可用性を確保しながら、取引先への各種サービス取扱高を伸長させてまいりました。

以上の結果、売上高につきましては、54億6百万円（前連結会計年度比18.5%増）、営業利益は1億63百万円（同99.4%増）、経常利益は1億82百万円（同139.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億35百万円（同188.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

i) オペレーション支援事業

「輸入青果物サプライチェーン事業」は、内部業務分担の見直しや新規受託業務の受け入れの安定化など、新たな業務受託体制の構築を行い、並行しながら新規顧客の獲得と受託業務の拡大に取り組み、売上・利益を伸長させてまいりました。「生鮮MDシステム事業」は、新規顧客及び大手量販店グループ企業各社への導入を推進しながら、新技術への対応に投資を行いシステム基盤の最適化、機能拡張の柔軟性を確保してまいりました。また、昨今の物価高と人件費の上昇等により、システムの運用・保守コストが高まる中、システム利用料金の改定を行い、収益の改善を図ってまいりました。一方、一部システムの開発は要件の見直しや技術上の課題の解決に時間を要したため、計画に対し遅れが生じました。「青果売場構築支援事業」は、バックオフィス業務の効率化を行いながら、営業体制を強化し、季節に応じた商材の販売、新規顧客の獲得、導入店舗の拡大に取り組み、サービス取扱高は堅調に推移いたしました。地場野菜の調達支援サービス「es-Marché」は、新規顧客獲得に向けた営業の強化、小売量販店への地域生産者の紹介など取引の拡大を図りながら、効率的なサービス運営体制の構築に取り組んでまいりました。それにより小売量販店の売上増加とともに、サービス取扱高は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高35億7百万円（前連結会計年度比12.1%増）、営業利益11億87百万円（同11.5%増）となりました。

ii) 農業支援事業

「りんご・国産青果物販売事業」については、天候不順などの影響により令和5年度産のりんご集荷数量が不足し、売上高は減少いたしました。次年度産のりんごについては、集荷数量の確保に向けて、生産者との関係強化や自社農園の整備等の取り組みを進めてまいりましたが、病害虫や天候不順の影響から品質不良品が増加し計画収量に至りませんでした。国産青果物販売については、主要取扱商材であるさつまいもの調達・販売が伸長し、またその他の国産青果物についても、利益率の高い商材の販売に取り組んでまいりました。「有機農産物販売事業」については、輸入有機商材の取扱高が増加し、伸長する一方、天候不順などの影響により国産商材の調達が安定せず、仕入れ体制の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高18億99百万円（前連結会計年度比32.3%増）、営業損失88百万円（前連結会計年度は営業損失1億8百万円）となりました。

②財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末と比べて1億24百万円減少し、54億44百万円（前連結会計年度末比2.2%減）となりました。内訳としては、流動資産が39億25百万円（同8.6%減）、固定資産が15億18百万円（同19.0%増）となりました。

流動資産の主な減少要因は、現金及び預金が10億50百万円減少したことによるものです。

固定資産の主な増加要因は、ソフトウェアが4億49百万円増加したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末と比べて2億49百万円減少し、19億15百万円（同11.5%減）となりました。内訳としては、流動負債が13億46百万円（同1.0%増）、固定負債が5億68百万円（同31.6%減）となりました。

流動負債の主な増加要因は、買掛金が75百万円増加したことによるものです。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金が2億70百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べて1億24百万円増加し、35億29百万円（同3.7%増）となりました。

この結果、自己資本比率は64.8%となりました。

その主な増加要因は、利益剰余金について親会社株主に帰属する当期純利益を1億35百万円計上したことによるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上等がありましたが、長期借入金の返済による支出、無形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度末に比して10億50百万円減少し、19億51百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2億19百万円（前年同期は2億46百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加により3億66百万円、棚卸資産の増加により3億22百万円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億55百万円（前年同期は2億90百万円の支出）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出4億17百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億75百万円（前年同期は3億48百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出2億99百万円等によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

(a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	前年同期比 (%)
農業支援事業 (千円)	760,783	246.8

(注) 金額は販売価格により算出したものであります。

(b)製品仕入実績

当連結会計年度における製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	前年同期比 (%)
農業支援事業 (千円)	1,014,718	227.7

(c) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	前年同期比 (%)
農業支援事業 (千円)	613,764	110.2

(d) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
オペレーション支援事業	60,380	148.1	49,900	262.8

(e) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	
オペレーション支援事業	3,507,382	112.1
農業支援事業	1,899,484	132.3
合計	5,406,867	118.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去をしております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)		当連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ファーマインド	803,297	17.6	807,918	14.9
Japan potato(株)	198,686	4.4	647,205	12.0
(株)スミフルジャパン	489,340	10.7	565,715	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年2月27日）現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っております。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果につきましては見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(b)経営成績

当連結会計年度における業績の概要は次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は54億6百万円（前連結会計年度比18.5%増）となりました。その主な内訳は、オペレーション支援事業売上高35億7百万円（同12.1%増）、農業支援事業売上高18億99百万円（同32.3%増）であります。主な増収の要因は、オペレーション支援事業では、生鮮青果物サプライチェーン向けに提供する「イーサポートリンクシステム」及び業務受託サービスにおける新規顧客を獲得し受託業務量が増加したこと、「生鮮MDシステム」については、新規顧客及び大手チェーンストアのグループ企業、子会社等への導入が拡大し、トランザクション量が増加したこと並びにシステム利用料金を改定したこと、農業支援事業では、さつまいも調達・販売が伸長したことによるものであります。

(売上原価)

売上原価は、35億3百万円（同22.7%増）となりました。主な内訳は、労務費として7億28百万円、保守管理費が5億93百万円であります。これらにより、売上総利益は19億2百万円（同11.5%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、17億39百万円（同7.1%増）となりました。主な内訳は、人件費として9億14百万円、保守管理費が1億61百万円であります。これらにより、営業利益は1億63百万円（同99.4%増）となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、22百万円となりました。主な内訳は、受取利息2百万円、受取配当金13百万円、であります。営業外費用は、4百万円となりました。主な内訳は、支払利息4百万円であります。これらにより、経常利益は1億82百万円（同139.4%増）となりました。

(特別損益)

特別損失は、37百万円となりました。主な内訳は、減損損失17百万円、であります。

(税金費用)

税金費用は、9百万円となりました。主な内訳は、法人税、住民税及び事業税として27百万円、法人税等調整額△17百万円計上したことによるものです。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1億35百万円（同188.1%増）となりました。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備資金などの長期資金は、長期借入金で調達しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) システム使用許諾契約

当社は、下記取引先との間で、「イーサポートリンクシステム」の利用に関する契約を締結しております。

相手方	契約内容	期間
株式会社 ファーマインド	当社はイーサポートリンクシステムに関する使用許諾を行い、その対価として相手方よりシステム使用料の支払いを受けます。	2023年8月1日から 2028年7月31日まで。以後3年ごとの自動更新により継続

(2) 業務委託契約

当社は、下記取引先との間で、青果物販売及び管理に係る業務の委託に関する契約を締結しております。

相手方	契約内容	期間
株式会社 ファーマインド	当社は青果物販売及び管理に係る業務の委託を受け、その対価として相手方より業務受託料の支払いを受けます。	2023年8月1日から 2028年7月31日まで。以後3年ごとの自動更新により継続

(注) 株式会社ファーマインドとのシステム使用許諾契約及び業務委託契約は2023年7月31日にて契約期間が終了しており、契約内容を変更し、2023年7月31日付で上記の契約をそれぞれ締結しております。

(3) 事業譲受に関する契約

当社は、2024年12月27日付で株式会社フロンティアが営む青果売場構築支援事業の譲り受けに関する契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 （重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に伴う研究開発費は36,582千円であります。

各セグメントの研究開発状況につきましては、以下のとおりであります。

(1) オペレーション支援事業

A I による画像解析技術を活用し、小売店舗内の生鮮食品売場の状態変化を捉えて商品補充の要否や商品棚の乱れ等を判定することの技術検証を行っております。

また、物流企業の配送網と車両のデジタルタコグラフ情報を活用し、配送商品に関わる物流情報を地図上に表示して可視化するためのシステムのプロトタイプを開発し、効果検証を行っております。

当事業に係る研究開発費は、12,575千円であります。

(2) 農業支援事業

A I による画像解析技術を活用し、バナナ農園におけるドローン空撮画像からバナナの病害感染を早期判定するためのシステム開発及び実証実験を行っております。

当事業に係る研究開発費は、24,007千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、344百万円（無形固定資産を含む。）であります。主にオペレーション支援事業におけるイーサポートリンクシステムVer. 2、生鮮MDシステム及びMarché+システムなどに投資をいたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、本社事務所の他、国内に2ヶ所の事業所及び1ヶ所のセンターを設けております。
以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2024年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	ソフトウェア 及び ソフトウェア 仮勘定	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
本社事務所 (東京都豊島区)	オペレーション 支援事業、 農業支援事業 及び全社	サーバー、保守 業務施設 及び事務所	9,970	732,469	24,587	—	2,141	—	769,168	118 (31)
国内事業所等 (神戸市中央区他 1ヶ所)	オペレーション 支援事業	業務施設	—	—	—	—	—	—	—	25 (41)
弘前センター (青森県弘前市)	農業支援事業	業務施設	—	—	—	117,680 (13,570.52)	—	—	117,680	7 (13)

- (注) 1. 本社事務所及び国内事業所等設備は賃借によっており、年間賃借料はそれぞれ88,772千円及び20,269千円
であります。
2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数の年間の平均人員を外書しております。
3. リース契約による主要な賃借設備は、重要性が乏しいため記載しておりません。

(2) 国内子会社

連結子会社においては、記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,700,000
計	10,700,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年11月30日）	提出日現在発行数（株） （2025年2月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,424,800	4,424,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,424,800	4,424,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2013年6月1日 （注）	4,380,552	4,424,800	—	2,721,514	—	620,675

（注）株式分割（1：100）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年11月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	1	17	61	8	41	19,953	20,081	－
所有株式数 （単元）	－	15	1,485	11,050	1,130	46	30,470	44,196	5,200
所有株式数 の割合（％）	－	0.03	3.36	25.00	2.56	0.10	68.94	100.00	－

(注) 自己株式341株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ファーマインド	東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル7階	446,200	10.08
株式会社FRACORA	東京都福生市東町1番地1	310,200	7.01
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	102,100	2.31
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	東京都渋谷区本町3丁目12-1	96,000	2.17
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	92,300	2.09
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	49,400	1.12
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	48,300	1.09
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	42,917	0.97
福間 美貴恵	広島県福山市	33,400	0.75
堀内 信介	東京都台東区	25,000	0.57
計	—	1,245,817	28.16

(注) 2024年4月1日付で株式会社協和より株式会社FRACORAに商号変更されています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,419,300	44,193	—
単元未満株式	普通株式 5,200	—	—
発行済株式総数	4,424,800	—	—
総株主の議決権	—	44,193	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
イーサポートリンク株式 会社	東京都豊島区高田二丁目 17番22号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	341	—	341	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付け、経営体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期におきましては、本方針に基づき内部留保を拡充しつつ、1株につき年間5円の配当を当期末配当として実施（中間配当は無配）することを決定しました。内部留保資金につきましては、新規の事業開発等に充当いたします。当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年2月26日 定時株主総会決議	22,122	5.00

今後も同様の方針の下、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、株主への安定的・継続的な利益還元の実施に努めてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上に向けて、経営環境の変化に適切に対処するための迅速な意思決定を行うこと、経営監視機能を強化すること、コンプライアンスを徹底すること、株主・取引先・従業員等のステークホルダーに対して、迅速かつ適切な情報開示を徹底するという基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成されております。また、取締役6名で構成される取締役会には、社外取締役3名を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保しております。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離し、より一層経営のチェック体制の強化及び効率化を図っております。なお、重要会議・各種委員会につきましては、以下のとおり実施しております。

(i) 取締役会

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）、及び社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されており、毎月1回の定例取締役会並びに必要に応じて開催される臨時取締役会において業績・財政状態などの報告及び経営に関する重要事項を決定しております。

議長：代表取締役会長兼CEO 堀内信介

構成員：代表取締役社長執行役員兼COO 相原徹、取締役専務執行役員 深津弘行、
社外取締役 細川昌彦、社外取締役 豊島正明、社外取締役 白石真澄、
常勤社外監査役 鈴庄一喜、社外監査役 大西洋、社外監査役 平形雄策、
その他議長が会議の進行のために必要と認めた従業員等

(ii) 監査役会

監査役会は、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されており、期初に監査役会が策定しました監査方針及び監査計画に従い監査を行っております。また、監査役全員が取締役会へ出席、常勤監査役が経営会議など重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、各部門・拠点・子会社へのヒアリングを行うなど多面的な監査を行っております。

議長：常勤社外監査役 鈴庄一喜

構成員：社外監査役 大西洋、社外監査役 平形雄策

(iii) 経営会議

経営会議は、業務執行上の重要事項や課題について審議すること及び情報の共有化を図ることを目的として、毎月1回開催しております。なお、経営会議には常勤監査役も出席し、必要あるときは意見を述べることであります。

議長：代表取締役社長執行役員兼COO 相原徹

構成員：代表取締役会長兼CEO 堀内信介、取締役専務執行役員 深津弘行、
常勤社外監査役 鈴庄一喜、執行役員、その他議長が会議の進行のために必要と認めた従業員等

(iv) 報酬委員会

報酬委員会は、会社の経営の透明性確保に資することを目的に執行役員が受ける報酬の方針の策定、取締役及び執行役員が受ける個人別の報酬内容について審議しております。

委員長：代表取締役会長兼CEO 堀内信介

構成員：社外取締役 細川昌彦、社外取締役 白石真澄、常勤社外監査役 鈴庄一喜

(v) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の強化・充実を図ることを目的として設置しております。具体的な取り組みといたしましては、階層別のコンプライアンス研修の実施及び社内通報制度を導入しております。

委員長：代表取締役社長執行役員兼COO 相原徹

構成員：取締役専務執行役員 深津弘行、常勤社外監査役 鈴庄一喜
その他委員長が会議の進行のために必要と認めた従業員等

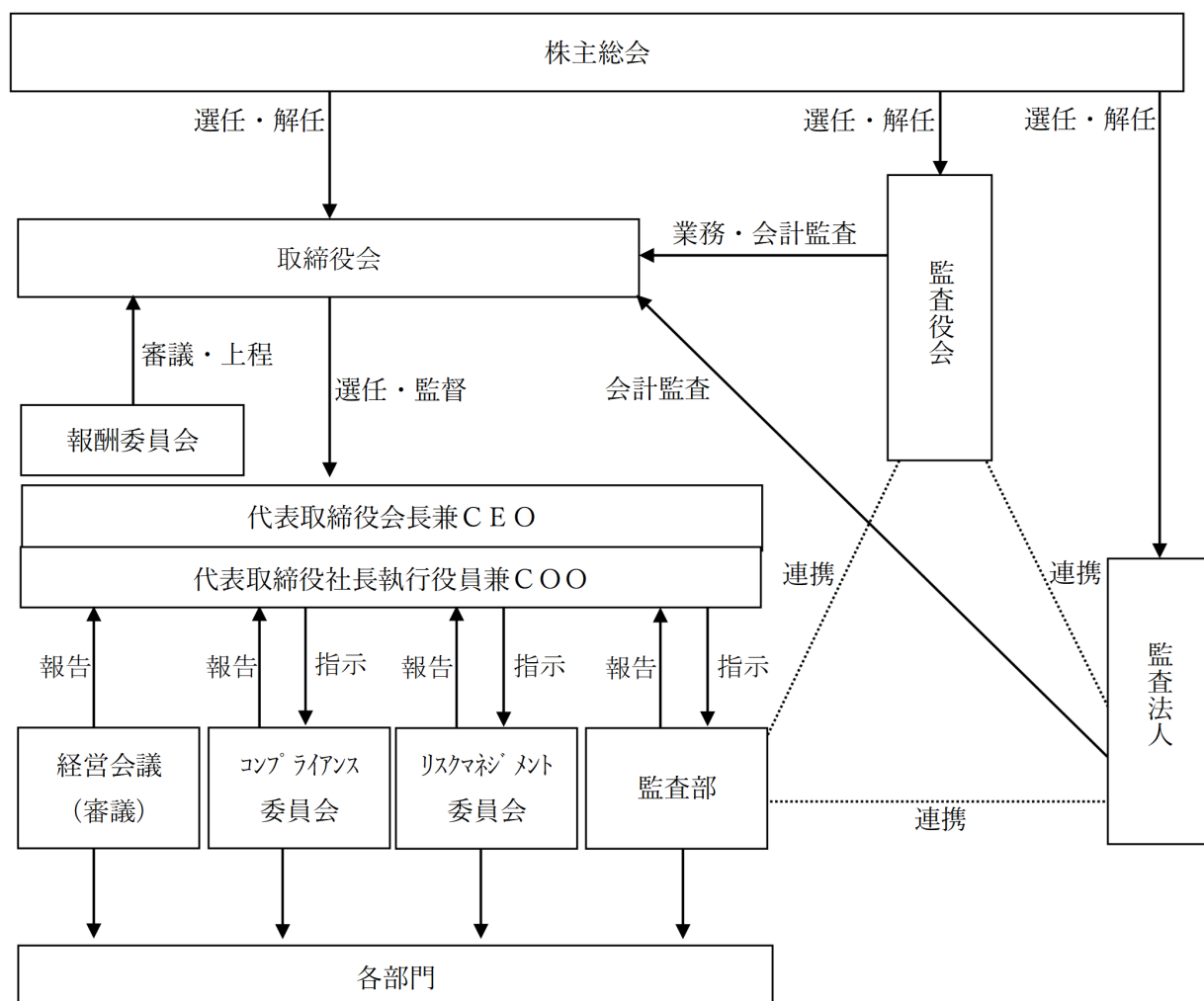
(vi) リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、リスクコントロールによるリスク顕在化の回避・低減を第一の目的とし、企業価値の最大化を図ると同時に、クライシスコントロールによるリスク顕在化後の適切な対応、再発防止に努め損害の極小化を図ることを目的として設置しております。

委員長：代表取締役社長執行役員兼COO 相原徹

副委員長：取締役専務執行役員 深津弘行

構成員：各部門の従業員



b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速な意思決定、経営監視機能の強化を図るため、上記の体制を採用しております。また、当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しており、その全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ていることから、十分な経営監視及び監査機能が整っていると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンスマニュアルを制定しており、役員及び社員に周知徹底しております。また、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、職務権限規程、経理規程等の規程類の見直し、相互牽制の強化・充実を目的とした業務プロセスの整備等、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社においては、リスクマネジメント委員会を設置してリスク管理をしております。継続的に現状把握及び課題抽出を行い、その対策について協議検討を加えるとともに、監査部と連携を図ることにより、多角的な視点で管理する体制をとっております。また、継続的に社員への教育・研修を実施し、全社的に周知徹底を図っております。

c 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ全体の体制・向上を図るため「内部統制システム構築の基本方針」を制定・施行し、以下に対する対策を実施することにより、コンプライアンス体制の確立を図っております。

1. 「コンプライアンス基本方針」に基づいたコンプライアンス行動規範、コンプライアンスマニュアルの策定
2. 特定の者に権限が集中することを防ぐ内部牽制システムの確立
3. 関連する法規の制定・改正についての研修の実施
4. 内部通報制度の整備
5. 内部監査規程に基づく、監査の実施
6. 適切な開示を果たすため開示委員会の設置
7. 反社会的勢力とは一切関わりを持たないことの徹底

また、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社を管理する担当部署を設置し、関係会社に関するその他の日常的業務について、助言・指導を行う体制を構築しております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、管理職・監督者の地位にある従業員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

f 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

g 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

k 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

1 取締役会及び委員会の活動状況

1. 取締役会の活動状況

取締役会は、法令で定められた事項や経営上の重要事項について、その内容を審議し、その他業務執行状況に関する報告を受けております。当事業年度における審議・報告事項は、月次決算、予算審議、重要な投資に関する事項、事業譲受を含む重要な契約に関する事項、各事業の方針や課題に関する協議事項、組織の再編・人的資本に関する事項、子会社に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項であります。

取締役会は、原則毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度における取締役会の、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役会長兼CEO	堀内 信介	100%（16回/16回）
取締役社長執行役員兼COO	相原 徹	100%（16回/16回）
取締役専務執行役員	深津 弘行	100%（16回/16回）
社外取締役	細川 昌彦	87.5%（14回/16回）
社外取締役	大島 孝之（注）	93.8%（15回/16回）
社外取締役	豊島 正明	100%（16回/16回）

（注）社外取締役の大島孝之は、2025年2月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、在任時に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2. 報酬委員会の活動状況

当社は、報酬委員会を設置しており、当事業年度における当該委員会の活動状況は以下のとおりです。報酬委員会では、取締役及び執行役員が受ける個別の報酬内容について審議を行いました。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役会長兼CEO	堀内 信介	100%（3回/3回）
社外取締役	細川 昌彦	100%（3回/3回）
社外監査役（常勤）	鈴庄 一喜	100%（3回/3回）
社外監査役	白石 真澄（注）	100%（3回/3回）

（注）社外監査役の白石真澄は、2025年2月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、新たに取締役に就任しておりますので、在任時に開催された報酬委員会への出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼 CEO	堀内 信介	1955年1月11日	1977年3月 ㈱トーカン入社 1983年7月 協和薬品㈱入社 1983年7月 同社取締役就任 1996年12月 同社専務取締役就任 営業本部長 兼 管理本部長 1998年10月 ㈱ケーアイ・フレッシュアクセス取締役 副社長就任 営業本部長 2000年8月 ㈱ナチュラルコミュニケーションズ監査役就任 2000年12月 当社取締役就任 2001年5月 ㈱ナチュラルコミュニケーションズ取締役就任 2001年12月 ㈱マルヤ監査役就任 2002年4月 当社取締役 兼 COO 2003年4月 ㈱STアグリプロダクツ取締役就任 2003年12月 当社取締役 兼 COO 兼 マーケティング本部長 2004年2月 当社代表取締役社長就任 兼 マーケティング本部長 2004年5月 当社代表取締役社長 2007年4月 ㈱津軽りんご販売 (後に㈱農業支援に商号変更) 代表取締役社長 2007年12月 当社代表取締役社長 兼 生鮮MD本部長 2008年7月 当社代表取締役社長 2015年12月 当社代表取締役社長 営業部門担当 2016年12月 当社代表取締役社長 2022年2月 当社代表取締役会長 兼 CEO (現任)	(注) 3	25,000
代表取締役 社長執行役員 兼 COO	相原 徹	1960年1月14日	1984年4月 かながわ生活協同組合入職 1997年3月 協和薬品㈱入社 1998年10月 ㈱ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2007年4月 同社執行役員サービスセンター本部長 2013年4月 同社常務執行役員商品・物流部門長 2018年4月 同社専務執行役員物流統括部門長 2018年11月 当社入社 2019年2月 当社取締役 兼 専務執行役員 2019年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画担当 2019年12月 当社取締役 兼 専務執行役員 SCM事業部・リテールサポート事業部・流通インフラサービス事業部・戦略事業部担当 2020年12月 当社取締役 兼 専務執行役員 事業推進本部長 2022年2月 当社取締役 社長執行役員 兼 COO 2024年2月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 COO (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 専務執行役員 経営管理本部長	深津 弘行	1966年6月7日	1993年10月 協和薬品㈱入社 1998年10月 ㈱ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2003年4月 当社入社 2004年6月 当社業務本部業務統括部長 2005年2月 当社執行役員 業務本部業務統括部長 2009年7月 当社執行役員 業務本部副本部長 2009年12月 当社執行役員 営業開発グループマネージャー 2015年12月 当社執行役員 経営企画室長 2017年2月 当社取締役 兼 常務執行役員 2019年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 戦略事業部長 2020年12月 当社取締役 兼 常務執行役員 アグリビジネス本部長 2021年12月 当社取締役 兼 常務執行役員 アグリビジネス本部長 兼 事業企画推進室長 2022年2月 当社取締役 専務執行役員 経営統括本部長 兼 管理本部長 2023年9月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長 2024年5月 当社取締役 専務執行役員 経営管理本部長（現任）	(注)3	3,100
取締役	細川 昌彦	1955年1月20日	1977年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1998年6月 同省通商政策局米州課長 2002年7月 同省貿易管理部長 2003年7月 同省中部経済産業局長 2004年8月 日本貿易振興機構ニューヨーク・センター所長 2006年9月 (株)日本鉄鋼連盟常務理事 2008年9月 中京大学経済学部 教授 2009年9月 中部大学 特任教授（中部高等学術研究所） 2017年2月 当社社外監査役 2019年2月 当社取締役（現任） 2020年9月 明星大学経営学部教授（現任）	(注)3	-
取締役	豊島 正明	1952年1月1日	1974年3月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 2002年5月 同社取締役 2003年5月 同社執行役 2005年5月 同社常務執行役 2006年5月 同社専務執行役 2008年8月 同社執行役GMS事業最高経営責任者兼グループ財務最高責任者 2010年5月 同社執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 2011年3月 同社専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 2011年5月 同社取締役兼専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 2012年3月 同社取締役兼専務執行役社長補佐事業開発最高責任者 2014年3月 同社取締役兼専務執行役事業開発最高責任者兼都市シフト推進責任者 2015年2月 同社取締役兼執行役事業開発担当 2016年3月 イオンマーケット㈱代表取締役会長 2017年5月 イオン㈱顧問 2018年5月 ㈱ケーヨー取締役 2022年6月 ㈱ノジマ顧問 2023年2月 当社取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	白石 真澄	1958年11月6日	1989年5月 ㈱ニッセイ基礎研究所入社 2001年4月 同社主任研究員 2006年4月 東洋大学経済学部社会経済システム学科教授 2007年4月 関西大学政策創造学部教授 2013年6月 旭化成㈱社外取締役 2014年6月 中日本高速道路㈱社外監査役 2015年6月 新関西国際空港㈱社外監査役 2019年4月 菱洋エレクトロ㈱社外取締役 2021年2月 当社監査役 2022年6月 ㈱ミクニ社外取締役（現任） 2024年4月 リョーサン菱洋ホールディングス㈱社外取締役（現任） 2024年4月 関西大学名誉教授（現任） 2025年2月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
監査役 (常勤)	鈴庄 一喜	1953年3月29日	1977年4月 麒麟麦酒㈱入社 2003年3月 同社医薬カンパニー総務部長 2007年7月 同社人事総務部長 2008年3月 同社執行役員人事総務部長 2010年3月 同社常務執行役員人事総務部長 2011年3月 キリンホールディングス㈱常勤監査役 2013年3月 協和発酵キリン㈱(現協和キリン㈱) 社外監査役 2015年4月 早稲田大学理事 2015年6月 同大学常任理事 2018年12月 同大学評議員 2018年12月 公益財団法人Uビジョン研究所監事（現任） 2019年2月 当社監査役 2021年2月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	大西 洋	1955年6月13日	1979年4月 ㈱伊勢丹入社 2009年6月 同社代表取締役社長執行役員 2010年6月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス取締役 2011年4月 ㈱三越伊勢丹代表取締役社長執行役員 2012年2月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 2017年4月 同社取締役 2018年6月 セガサミーホールディングス㈱社外取締役 2018年6月 日本空港ビルデング㈱取締役副社長執行役員 2018年7月 ㈱羽田未来総合研究所代表取締役社長執行役員（現任） 2021年2月 当社監査役（現任） 2021年6月 小松マテール㈱社外取締役（現任） 2023年6月 日本空港ビルデング㈱代表取締役副社長執行役員（現任）	(注) 4	-
監査役	平形 雄策	1964年4月13日	1989年4月 農林水産省入省 2005年4月 同省大臣官房企画評価課調査官 2006年8月 内閣官房内閣官房副長官秘書官 2009年1月 農林水産省大臣官房参事官 2009年10月 同省経営局協同組織課長 2012年6月 同省経営局経営政策課長 2015年10月 同省食料産業局総務課長 2017年7月 同省大臣官房予算課長 2018年7月 同省政策統括官付農産部長 2021年7月 同省農産局長 2025年2月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計					28,100

- (注) 1. 取締役 細川 昌彦、豊島 正明及び白石 真澄の3名は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役 鈴庄 一喜、大西 洋及び平形 雄策の3名は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2025年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、執行役員制度を導入しており、社長執行役員に相原 徹、専務執行役員に深津 弘行、執行役員に青柳 稔彦・山崎 寿光・伊藤 訓・稲葉 暁信・藤元 康一朗・竹内 敦・矢野 雅彦が任命されております。

② 社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

b 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役である細川昌彦、豊島正明及び白石真澄、社外監査役である鈴庄一喜、大西洋及び平形雄策は、当社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はございません。

c 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役については、他社の職務、役員を歴任されたことなどにより得た各々の優れた知見を有し、客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言を頂くことにより経営監視を行っていただいております。また、社外取締役である細川昌彦、豊島正明及び白石真澄、社外監査役である鈴庄一喜、大西洋及び平形雄策を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

d 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験と幅広い識見を有し、また、専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能を十分に果たし、会社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、定期的に内部監査部門及び会計監査人より、監査の状況等について報告を受けるとともに意見交換を行っており、常勤監査役が内部統制部門より適宜報告を受けた内容について、監査業務にて情報を共有しております。また、社外取締役は、取締役会において、内部統制部門から報告を受けており、必要に応じ助言や提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名が年間の監査方針及び実施計画を作成しております。監査に当たっては、稟議書その他業務執行に関する重要な文書の査閲を行うとともに、必要に応じて関係者へのヒアリングを実施しております。また、監査役全員が取締役会に出席、常勤監査役が経営会議等の社内の重要会議へ出席するほか、代表取締役との定期的な意見交換会及び主要な使用人との意見交換会を通じて取締役の業務執行状況の監査を実施しております。各監査役の活動の内容は、毎月開催される監査役会にて報告され、新規事業案件、予算・決算等重要事項を含め討議検討されます。期末監査終了後は、監査法人との意見交換を行い、監査報告書を作成、取締役会に提出し、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。

各監査役の、当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	鈴庄 一喜	100% (13回/13回)	100% (16回/16回)
監査役	大西 洋	92.3% (12回/13回)	87.5% (14回/16回)
監査役	白石 真澄 (注)	84.6% (11回/13回)	87.5% (14回/16回)

(注) 監査役の白石真澄は2025年2月26日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、新たに取締役に就任しておりますので、在任時に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

② 内部監査の状況

a 組織、人員及び手続き

内部監査につきましては、当社及び子会社の経営活動における各種リスクに対する内部管理体制並びに法令遵守状況と内部統制の有効性の評価をすることを目的として、社長直轄部門である監査部を設置しております。監査部は、専任の監査部長とスタッフ2名で構成されており、「内部監査規程」に基づいて監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役等役員、並びに取締役会に報告し、指摘に対する改善策の実施状況についてフォローアップ監査を行っております。

監査部より取締役会に対する報告、連携は次のとおりです。

報告・連携内容	時期	概要
内部監査に関する報告	2024年12月19日	内部監査に係る結果を報告。
内部監査四半期活動報告	2024年3月19日 2024年6月20日 2024年9月19日 2024年12月19日	各四半期の監査結果・活動内容（財務報告に係る内部統制評価状況の報告を含む）の共有及び意見交換。
財務報告に係る内部統制評価状況の報告	2025年2月26日	財務報告に係る内部統制の評価状況を最高財務責任者より報告。

b 内部監査、監査役会及び会計監査の相互連携

三様監査の一環として、内部監査計画策定時に、重要性の高い被監査部門の監査項目や監査手法等について監査役及び会計監査人からアドバイスを受けており、内部監査実施後には、監査結果を監査役及び監査役会、並びに会計監査人へ報告し、課題・問題点等について意見交換等を行っております。

三様監査連絡会を次のとおり開催しております。

三様監査連絡会の内容	時期	概要
監査法人、監査役会、監査部の情報共有・連携	2024年4月4日 2024年7月4日 2024年10月3日 2025年1月23日	各四半期の会計監査、監査役監査、内部監査（財務報告に係る内部統制評価含む）の状況、活動内容の共有及び意見交換。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

三優監査法人

b 継続監査期間

21年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

- c 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 山本 公太
指定社員 業務執行社員 熊谷 康司

- d 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者3名、その他2名で構成されています。

- e 監査法人の選定方針と理由
当社の会計監査人の選定基準に従って、当社の会計監査人に必要とされるコミュニケーション、品質管理、独立性等を含め、効率的かつ一定水準の会計監査を適正に行う体制を有していることなどを総合的に判断して選任しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- f 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役会は、会計監査人の評価及び監査結果の相当性について審議を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

④ 監査報酬の内容等

- a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,900	—	24,996	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,900	—	24,996	—

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や監査項目などの監査計画、及び当社の規模などを勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

- e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案を作成し決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。具体的に取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬にて支払うこととする。

b 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、固定報酬のみとする。業績向上等により業績連動報酬を導入する際は、報酬委員会において比率の検討を行うこととする。

d 役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、報酬委員会にて具体的な報酬内容について審議し、その総額を取締役会にて決議する。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2002年2月26日開催の第4回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年2月24日開催の第8回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	81,395	81,395	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	43,512	43,512	—	—	6

(注) 取締役及び監査役の基本報酬は、固定報酬のみで構成され、業績連動報酬等及び非金銭報酬等に係る部分はありません。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、純投資目的とは株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、事業上のシナジー効果等が期待され、中長期的に当社の企業価値の向上に資する場合には、協業関係の構築・拡大等を目的として、既存事業の拡大と収益基盤の強化及び新規事業への展開を進めるために、純投資目的以外の投資株式を保有する場合があります。取締役会においては、保有目的、中長期的な経済合理性等を勘案し、新規取得、保有の継続、買い増し、売却等の意思決定を行い判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	315,033
非上場株式以外の株式	1	120,010

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社フォー カスシステムズ	110,000	110,000	将来の協業の可能性やシナジーを 模索するため継続して保有してお ります。	有
	120,010	109,010		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。また、保有の合理性を検証した方法につきましては、「a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年12月1日から2024年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年12月1日から2024年11月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,902,549	1,851,700
売掛金	808,015	1,164,167
有価証券	99,996	99,937
商品及び製品	267,591	576,694
仕掛品	4,240	16,128
原材料及び貯蔵品	5,936	7,002
その他	204,637	210,113
貸倒引当金	△136	△288
流動資産合計	4,292,829	3,925,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,050	92,050
減価償却累計額	△80,041	△82,080
建物及び構築物（純額）	12,008	9,970
機械装置及び運搬具	6,680	6,680
減価償却累計額	△6,680	△6,680
機械装置及び運搬具（純額）	—	—
工具、器具及び備品	133,327	137,496
減価償却累計額	△108,911	△112,908
工具、器具及び備品（純額）	24,416	24,587
土地	118,003	117,680
リース資産	17,357	14,140
減価償却累計額	△9,018	△11,999
リース資産（純額）	8,338	2,141
建設仮勘定	5,179	—
有形固定資産合計	167,946	154,379
無形固定資産		
ソフトウェア	242,946	692,739
ソフトウェア仮勘定	275,142	39,730
無形固定資産合計	518,089	732,469
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 424,043	※1 454,043
長期貸付金	120,000	118,899
繰延税金資産	65,263	78,733
その他	121,598	119,147
貸倒引当金	△140,812	△138,916
投資その他の資産合計	590,091	631,907
固定資産合計	1,276,126	1,518,756
資産合計	5,568,956	5,444,213

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	539,564	614,924
短期借入金	※2 50,000	※2 —
1年内返済予定の長期借入金	299,169	270,012
リース債務	4,025	3,702
未払金	281,500	227,466
未払法人税等	30,154	34,160
その他	※3 128,644	※3 195,964
流動負債合計	1,333,059	1,346,230
固定負債		
長期借入金	489,969	219,957
リース債務	6,412	2,710
退職給付に係る負債	298,622	314,100
資産除去債務	31,862	32,181
関係会社事業損失引当金	4,447	—
固定負債合計	831,313	568,949
負債合計	2,164,373	1,915,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,721,514	2,721,514
資本剰余金	618,777	618,777
利益剰余金	53,478	166,624
自己株式	△557	△557
株主資本合計	3,393,212	3,506,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,719	6,438
退職給付に係る調整累計額	13,090	16,236
その他の包括利益累計額合計	11,371	22,675
純資産合計	3,404,583	3,529,033
負債純資産合計	5,568,956	5,444,213

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高	※1 4,563,579	※1 5,406,867
売上原価	2,856,849	3,503,885
売上総利益	1,706,729	1,902,981
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	461,622	492,360
退職給付費用	20,986	19,665
支払手数料	192,667	201,475
貸倒引当金繰入額	762	△326
その他	※2 948,546	※2 1,025,974
販売費及び一般管理費合計	1,624,585	1,739,148
営業利益	82,144	163,833
営業外収益		
受取利息	2,142	2,627
受取配当金	12,012	13,158
関係会社事業損失引当金戻入額	—	4,447
その他	1,574	2,709
営業外収益合計	15,729	22,942
営業外費用		
支払利息	7,203	4,449
貸倒引当金繰入額	10,000	—
関係会社事業損失引当金繰入額	4,447	—
その他	100	100
営業外費用合計	21,751	4,549
経常利益	76,123	182,226
特別損失		
減損損失	※3 2,933	※3 17,396
関係会社株式評価損	—	20,000
特別損失合計	2,933	37,396
税金等調整前当期純利益	73,190	144,829
法人税、住民税及び事業税	16,385	27,261
法人税等調整額	9,845	△17,700
法人税等合計	26,231	9,561
当期純利益	46,959	135,268
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	46,959	135,268

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)
当期純利益	46,959	135,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,210	8,158
退職給付に係る調整額	9,562	3,145
その他の包括利益合計	※ 8,352	※ 11,303
包括利益	55,311	146,572
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	55,311	146,572
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,721,514	618,777	28,641	△557	3,368,375
当期変動額					
剰余金の配当			△22,122		△22,122
親会社株主に帰属する当期純利益			46,959		46,959
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	24,836	—	24,836
当期末残高	2,721,514	618,777	53,478	△557	3,393,212

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△509	3,528	3,019	3,371,394
当期変動額				
剰余金の配当				△22,122
親会社株主に帰属する当期純利益				46,959
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,210	9,562	8,352	8,352
当期変動額合計	△1,210	9,562	8,352	33,188
当期末残高	△1,719	13,090	11,371	3,404,583

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,721,514	618,777	53,478	△557	3,393,212
当期変動額					
剰余金の配当			△22,122		△22,122
親会社株主に帰属する当期純利益			135,268		135,268
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	113,146	—	113,146
当期末残高	2,721,514	618,777	166,624	△557	3,506,358

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	△1,719	13,090	11,371	3,404,583
当期変動額				
剰余金の配当				△22,122
親会社株主に帰属する当期純利益				135,268
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,158	3,145	11,303	11,303
当期変動額合計	8,158	3,145	11,303	124,449
当期末残高	6,438	16,236	22,675	3,529,033

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	73,190	144,829
減価償却費	108,599	126,272
関係会社株式評価損	—	20,000
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	4,447	△4,447
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,721	△1,744
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	17,239	20,011
受取利息及び受取配当金	△14,154	△15,785
支払利息	7,203	4,449
減損損失	2,933	17,396
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,809	△366,772
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△243,653	△322,057
仕入債務の増減額 (△は減少)	292,552	82,467
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,984	450
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△3,752	1,170
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	5,408	87,235
その他	308	319
小計	246,250	△206,203
利息及び配当金の受取額	14,160	15,785
利息の支払額	△6,973	△4,176
法人税等の支払額	△6,746	△25,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	246,690	△219,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,493	—
無形固定資産の取得による支出	△273,104	△417,131
敷金及び保証金の差入による支出	△50	—
敷金及び保証金の回収による収入	—	484
貸付けによる支出	△10,000	—
関係会社株式の取得による支出	—	△39,000
その他	10	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△290,639	△455,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△50,000
長期借入金の返済による支出	△320,016	△299,169
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△6,347	△4,025
配当金の支払額	△22,122	△22,122
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△348,485	△375,316
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△392,434	△1,050,907
現金及び現金同等物の期首残高	3,394,979	3,002,545
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,002,545	※ 1,951,638

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社シェアガーデンホールディングス

株式会社オーガニックパートナーズ

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社農業支援

株式会社シェアガーデン

オーガニックファームつくばの風有限会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称 3社

株式会社農業支援

株式会社シェアガーデン

オーガニックファームつくばの風有限会社

(持分法の適用範囲から除外した理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

2. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

なお、一部の商品については個別法又は最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

1. 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～43年
機械装置及び運搬具	3年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの償却年数については社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を対価の純額で連結損益計算書に表示しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① オペレーション支援事業

「オペレーション支援事業」は主に、青果物の流通に関わる事業者に対して、情報システムの開発、運用、保守を提供し、そのシステムのオペレーションを業務代行として365日体制で提供しております。

1. ソフトウェア開発の受託業務

受託業務の履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、システム開発の進捗によって履行義務が充足されるものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗を合理的に見積もることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づく原価比例法により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. ソフトウェアの運用・保守、業務代行

情報システムの運用・保守、そのシステムのオペレーション業務代行の履行義務は、サービスの提供に従って顧客が便益を享受するため、契約期間にわたって顧客との契約で約束された金額に基づき収益を認識しております。

② 農業支援事業

「農業支援事業」は主にさつまいもとりんごの仕入販売、その他国産農産物の仕入販売を行っております。仕入販売の履行義務については、一時点における役務提供であり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から商品の支配が顧客に移転される期間が通常の期間である場合における商品の国内販売については、出荷時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	2,933	17,396
有形固定資産	167,946	154,379
無形固定資産	518,089	732,469

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準等の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてソフトウェアに基づく各事業を基本単位としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識いたします。

輸入青果物サプライチェーン事業等については、減損の兆候があるため、減損損失の認識の要否を判定した結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失17,396千円を計上しております。

地場野菜調達支援サービス事業（無形固定資産58,722千円）については、事業拡大のために積極的に営業活動等を行っており、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行いました。検討の結果、当連結会計年度において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌期の予算や事業計画を基礎としており、直近の実績に基づく導入先別の売上高の増加などを主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性を伴うため、実績が見積りと大幅に乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	65,263	78,733
繰延税金負債との相殺前の金額	66,290	85,165

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループの繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来の一時差異等加減算前課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で計上しております。

② 主要な仮定

当社グループは、将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りを、取締役会で承認された翌期の予算や事業計画に基づき実施しております。当該見積りは直近の実績に基づく主要事業における売上高及び利益の見込みや将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングを主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、実績が見積りと大幅に乖離した場合や、見積りの前提とした主要な仮定に変更が生じた場合等には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「保守料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「保守料」に表示しておりました178,506千円は、「販売費及び一般管理費」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式等

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	19,000千円

※ 2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	50,000	—
差引額	700,000	750,000

※ 3 流動負債「その他」に含まれている契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
契約負債	21,342千円	23,181千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
	590千円	36,582千円

※ 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
弘前事業所	倉庫等	土地	2,933

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、ソフトウェアに基づく各事業を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

弘前事業所の土地については地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

弘前事業所の土地については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価等を基に算出しております。

当連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社等	イーサポートリンクシステム V e r . 2 等	ソフトウェア等	16,424
本社	農業検索システム	ソフトウェア	649
弘前事業所	倉庫等	土地	322

（１）資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、ソフトウェアに基づく各事業を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

（２）減損損失の認識に至った経緯

イーサポートリンクシステムV e r . 2 等については、主なサービス提供先である輸入青果物の市場外流通に関わる事業者(アライアンス企業)への売上高は順調に伸長しておりますが、人件費の上昇や新規の研究開発案件への投資等により本社費が増加した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、ソフトウェア12,403千円、工具、器具及び備品805千円、リース資産有形3,216千円です。

農業検索システムについては、計画等の見直しの結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

弘前事業所の土地については、地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

（３）回収可能価額の算定方法

弘前事業所の土地については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価等を基に算出しております。それ以外の資産については、回収可能価額を使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,210千円	11,000千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,210	11,000
税効果額	—	△2,841
その他有価証券評価差額金	△1,210	8,158
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,980	4,058
組替調整額	1,801	475
税効果調整前	13,782	4,533
税効果額	△4,220	△1,388
退職給付に係る調整額	9,562	3,145
その他の包括利益合計	8,352	11,303

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,424,800	—	—	4,424,800
合計	4,424,800	—	—	4,424,800
自己株式				
普通株式	341	—	—	341
合計	341	—	—	341

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	22,122	5	2022年11月30日	2023年2月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,122	利益剰余金	5	2023年11月30日	2024年2月28日

当連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,424,800	—	—	4,424,800
合計	4,424,800	—	—	4,424,800
自己株式				
普通株式	341	—	—	341
合計	341	—	—	341

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,122	5	2023年11月30日	2024年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	22,122	利益剰余金	5	2024年11月30日	2025年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金勘定	2,902,549千円	1,851,700千円
有価証券勘定	99,996	99,937
現金及び現金同等物	3,002,545	1,951,638

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

オペレーション支援事業における通信機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達し、また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、実需に基づき、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。なお、当連結会計年度においては利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は安全運用に係る短期のもの（コマーシャルペーパー）であります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

貸付金は業容拡大のための非連結子会社に対する貸付であります。貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理規程及び資金管理規程に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、大手金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、当連結会計年度においては利用していません。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画表を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち50.5%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	99,996	99,996	—
(2) 投資有価証券(*2)	109,010	109,010	—
(3) 長期貸付金	120,000		
貸倒引当金(*3)	△120,000		
	—	—	—
資産計	209,006	209,006	—
(1) 短期借入金	50,000	50,000	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	789,138	780,575	△8,562
(3) リース債務 (1年内返済予定含む)	10,437	10,278	△159
負債計	849,575	840,853	△8,721

当連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	99,937	99,937	—
(2) 投資有価証券(*2)	120,010	120,010	—
(3) 長期貸付金	118,899		
貸倒引当金(*3)	△118,899		
	—	—	—
資産計	219,947	219,947	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	489,969	482,331	△7,637
(2) リース債務 (1年内返済予定含む)	6,412	6,277	△134
負債計	496,381	488,608	△7,772

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は(2)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
非上場株式	315,033	334,033

(*3) 長期貸付金に対し個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,902,549	—	—	—
売掛金	808,015	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	100,000	—	—	—
合計	3,810,564	—	—	—

長期貸付金の内、償還予定額が見込めない120,000千円は含めておりません。

当連結会計年度 (2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,851,700	—	—	—
売掛金	1,164,167	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	100,000	—	—	—
合計	3,115,867	—	—	—

長期貸付金の内、償還予定額が見込めない118,899千円は含めておりません。

(注) 2. 借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—
長期借入金	299,169	270,012	211,657	8,300	—
リース債務	4,025	3,702	939	957	812
合計	353,194	273,714	212,596	9,257	812

当連結会計年度 (2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	270,012	211,657	8,300	—	—
リース債務	3,702	939	957	812	—
合計	273,714	212,596	9,257	812	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	109,010	—	—	109,010
資産計	109,010	—	—	109,010

当連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	120,010	—	—	120,010
資産計	120,010	—	—	120,010

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	99,996	—	99,996
長期貸付金（純額）	—	—	—	—
資産計	—	99,996	—	99,996
短期借入金	—	50,000	—	50,000
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	780,575	—	780,575
リース債務（1年内返済予定含む）	—	10,278	—	10,278
負債計	—	840,853	—	840,853

当連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	99,937	—	99,937
長期貸付金（純額）	—	—	—	—
資産計	—	99,937	—	99,937
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	482,331	—	482,331
リース債務（1年内返済予定含む）	—	6,277	—	6,277
負債計	—	488,608	—	488,608

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が所有する満期保有目的の債券（コマーシャルペーパー）は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は貸倒懸念先等に対する債権であり、回収見込額に基づいて貸倒引当額を算定しております。このため、時価は長期貸付金計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額としていることから、当該金額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金（1年内返済予定含む）、リース債務（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	99,996	99,996	—
	小計	99,996	99,996	—
合計		99,996	99,996	—

当連結会計年度 (2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	99,937	99,937	—
	小計	99,937	99,937	—
合計		99,937	99,937	—

２．その他有価証券

前連結会計年度（2023年11月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	109,010	110,729	△1,719
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	109,010	110,729	△1,719
合計		109,010	110,729	△1,719

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額315,033千円）については、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

当連結会計年度（2024年11月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	120,010	110,729	9,280
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	120,010	110,729	9,280
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		120,010	110,729	9,280

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額334,033千円）については、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（2023年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年11月30日）

該当事項はありません。

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2023年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年11月30日）

非連結子会社株式について、20,000千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の発行会社の直近の事業年度末における１株当たりの純資産額が１株当たりの取得原価に比べて著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
退職給付債務の期首残高	295,165千円	298,622千円
勤務費用	26,379	26,432
利息費用	2,036	2,060
数理計算上の差異の発生額	△11,980	△4,058
退職給付の支払額	△12,978	△8,956
退職給付債務の期末残高	298,622	314,100

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び
退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	298,622千円	314,100千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,622	314,100
退職給付に係る負債	298,622	314,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,622	314,100

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
勤務費用	26,379千円	26,432千円
利息費用	2,036	2,060
数理計算上の差異の費用処理額	1,801	475
確定給付制度に係る退職給付費用	30,217	28,968

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
数理計算上の差異	13,782千円	4,533千円
合計	13,782	4,533

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
未認識数理計算上の差異	△18,868千円	△23,401千円
合計	△18,868	△23,401

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
割引率	0.69%	0.69%
予想昇給率	2023年6月30日時点の基準給 与に基づき算定した予定昇 給指数を使用しております。	2024年6月30日時点の基準給 与に基づき算定した予定昇 給指数を使用しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	26,101千円	31,749千円
未払事業所税否認	1,020	1,337
投資有価証券評価損否認	20,070	20,070
退職給付に係る負債	91,438	96,177
減価償却超過額	16,276	11,577
減損損失否認	56,078	47,293
関係会社株式評価損否認	8,405	14,529
貸倒引当金否認	46,118	45,921
関係会社事業損失引当金否認	1,361	—
繰越欠損金(注2)	198,956	168,405
その他	23,202	22,845
繰延税金資産小計	489,029	459,906
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△184,527	△137,937
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△238,211	△236,802
評価性引当額小計(注1)	△422,739	△374,740
繰延税金資産合計	66,290	85,165
繰延税金負債		
資産除去債務	△1,027	△977
その他有価証券評価差額金	—	△2,841
その他	—	△2,612
繰延税金負債合計	△1,027	△6,431
繰延税金資産の純額	65,263	78,733

(注) 1. 評価性引当額が47,998千円減少しております。主な内容は、当社の課税所得の発生による税務上の繰越欠損金の減少に伴い、評価性引当額が減少したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	11,414	10,341	4,077	2,211	—	170,910	198,956
評価性引当額	△599	△10,341	△4,077	△2,211	—	△167,296	△184,527
繰延税金資産	10,815	—	—	—	—	3,613	(b) 14,429

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金198,956千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14,429千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	10,341	4,077	2,211	—	2,144	149,629	168,405
評価性引当額	△10,341	△4,077	△2,211	—	△2,144	△119,162	△137,937
繰延税金資産	—	—	—	—	—	30,467	(b) 30,467

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金168,405千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産30,467千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.8	12.7
住民税均等割等	7.7	3.9
試験研究費の税額控除	—	△3.3
賃上げ促進税制による税額控除	—	△3.1
評価性引当額の増減額	△22.0	△33.1
その他	△1.3	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	6.6

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、事業所建物における石綿障害予防規則の法令に基づくアスベスト除去に係る処理費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社使用見込期間を入居から43年、事業所を過去の退去実績より入居から15年と見積り、割引率は、0.040%～2.095%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。除却時にアスベスト除去が必要となる対象資産は耐用年数を経過しているため、将来発生が見込まれるアスベスト除去処理費用を全額資産除去債務として計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
期首残高	31,553千円	31,862千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	308	319
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	31,862	32,181

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおける契約残高の内訳は以下のとおりであります。連結貸借対照表上は、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」であります。また、特定顧客から受領した前受金等を「契約負債」として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	799,172	808,015
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	808,015	1,164,167
契約負債（期首残高）	19,254	21,342
契約負債（期末残高）	21,342	23,181

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスの種類別に事業部等を置き、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部等を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されておりますが、製品・サービスの内容及び経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約し、「オペレーション支援事業」及び「農業支援事業」の2つを報告セグメントとしております。

「オペレーション支援事業」は主に、青果物の流通に関わる事業者に対して、情報システムの開発、運用、保守を提供し、そのシステムのオペレーションを業務代行として365日体制で提供しております。

「農業支援事業」は主に、さつまいもとりんごの仕入販売、その他国産農産物の仕入販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失（△）は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	オペレーション 支援事業	農業支援事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,127,928	1,435,651	4,563,579	—	4,563,579
外部顧客への売上高	3,127,928	1,435,651	4,563,579	—	4,563,579
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	20	20	△20	—
計	3,127,928	1,435,672	4,563,600	△20	4,563,579
セグメント利益又は損失 (△)	1,065,333	△108,728	956,605	△874,460	82,144
セグメント資産	1,329,258	656,714	1,985,973	3,582,983	5,568,956
その他の項目					
減価償却費	95,612	11	95,624	12,975	108,599
減損損失	—	2,933	2,933	—	2,933
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	349,706	—	349,706	1,815	351,521

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△874,460千円には、セグメント間取引消去1,437千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△875,898千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、3,582,983千円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、繰延税金資産、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費の調整額12,975千円は、本社資産に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,815千円は、本社資産の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	オペレーション 支援事業	農業支援事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,507,382	1,899,484	5,406,867	—	5,406,867
外部顧客への売上高	3,507,382	1,899,484	5,406,867	—	5,406,867
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	0	0	△0	—
計	3,507,382	1,899,484	5,406,867	△0	5,406,867
セグメント利益又は損失 (△)	1,187,339	△88,602	1,098,736	△934,903	163,833
セグメント資産	1,790,114	1,141,231	2,931,346	2,512,867	5,444,213
その他の項目					
減価償却費	115,461	11	115,473	10,798	126,272
減損損失	17,074	322	17,396	—	17,396
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	338,043	—	338,043	6,440	344,483

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△934,903千円には、セグメント間取引消去1,498千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△936,401千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、2,512,867千円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、繰延税金資産、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。
4. 減価償却費の調整額10,798千円は、本社資産に係る減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,440千円は、本社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ファーマインド	803,297	オペレーション支援事業、 農業支援事業
株式会社スミフルジャパン	489,340	オペレーション支援事業

当連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ファーマインド	807,918	オペレーション支援事業、 農業支援事業
Japan potato株式会社	647,205	農業支援事業
株式会社スミフルジャパン	565,715	オペレーション支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 ファーマインド	東京都 千代田区	7,028,438	青果物・生 花の輸出 入、加工及 び販売、青 果センター の運営等	直接 10.1	当社シス テムの利 用、当社 への業務 委託	システム 利用料及 び業務受 託料の受 入	790,407	契約負債	2,662
							売掛金		72,044	
							受取配当 金	8,162	投資有価 証券	315,033

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム利用料及び業務受託料は当社が採用するタリフ方式（従量課金制）という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 ファーマインド	東京都 千代田区	7,028,438	青果物・生 花の輸出 入、加工及 び販売、青 果センター の運営等	直接 10.1	当社シス テムの利 用、当社 への業務 委託	システム 利用料及 び業務受 託料の受 入	797,903	契約負債	7,145
							売掛金		71,097	
							受取配当 金	8,978	投資有価 証券	315,033

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム利用料及び業務受託料は当社が採用するタリフ方式（従量課金制）という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と主要株主（会社等の場合に限る。）との取引
前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 ファーマ インド	東京都 千代田区	7,028,438	青果物・生 花の輸出 入、加工及 び販売、青 果センター の運営等	直接 10.1	有機農産 物の仕入 取引等	商品の仕 入	320,429	買掛金	60,573

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入価格は市場実勢等を参考に、一般取引条件と同様に、その都度交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	株式会社 シェアガーデン	千葉県 八街市	28,200	農畜産物の 生産、加工 及び販売	間接 34.6	資金の援助、役員の兼任	受取利息 (注) 1	1,999	長期 貸付金 (注) 2	100,000

(注) 1. 金利については市場金利を勘案して決定しております。

2. 長期貸付金期末残高に対して、100,000千円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	株式会社 シェアガーデン	千葉県 八街市	28,200	農畜産物の 生産、加工 及び販売	間接 34.6	資金の援助、役員の兼任	貸付金の回収	1,100	長期 貸付金 (注) 2	98,899
							受取利息 (注) 1	1,985		

(注) 1. 金利については市場金利を勘案して決定しております。

2. 長期貸付金期末残高に対して、98,899千円の貸倒引当金を計上しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり純資産額	769円49銭	797円62銭
1株当たり当期純利益	10円61銭	30円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載 していません。	潜在株式が存在しないため、記載 していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益	46,959千円	135,268千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	46,959千円	135,268千円
期中平均株式数	4,424,459株	4,424,459株

(重要な後発事象)

(事業譲受)

当社は、2024年12月19日開催の取締役会において、株式会社フロンティアが営む青果売場構築支援事業を譲り受けることを決議し、同年12月27日付で事業譲渡契約を締結いたしました。なお、同年12月31日付で対象事業の譲り受けを完了しております。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称：株式会社フロンティア（以下、「同社」という）

譲り受けた事業の内容：青果売場構築支援事業

(2) 事業譲受を行った背景及び主な理由

当社は、青果物を扱っていない業態（店舗）で、新たに「青果売場」を取り入れることで売上アップや集客向上につなげる売場構築を支援しております。

具体的には、青果コーナーの商品、売場構成、仕入や運用の仕組みなど、売場の運営・管理を行い、お客さまにとって魅力ある店作りを実現します。

譲り受けを予定する同社の青果売場構築支援事業は、当社と未取引の多くのお客様にサービスを提供し、また、当社の未参入地域での事業を展開しています。

同社の事業を譲受することで、当社のサービス導入店舗数は現状の429店舗（2024年11月末日時点）から約1,300店舗へ一気に拡大し、当社にとっては、新たな販売チャネルの確保、青果の商流増加等のシナジーが見込まれることから、将来の更なる事業領域拡大と収益性の向上に資すると判断しております。

(3) 事業譲受日

2024年12月31日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	—	0.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	299,169	270,012	0.63	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,025	3,702	1.45	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	489,969	219,957	0.66	2025年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	6,412	2,710	2.11	2025年～2028年
合計	849,575	496,381	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	211,657	8,300	—	—
リース債務	939	957	812	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,280,048	2,574,767	4,008,023	5,406,867
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	51,217	62,352	114,980	144,829
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	29,079	35,025	67,228	135,268
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.57	7.92	15.19	30.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	6.57	1.34	7.28	15.38

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,875,697	1,785,873
売掛金	※1 739,157	※1 1,080,233
有価証券	99,996	99,937
商品及び製品	267,552	576,609
仕掛品	4,240	16,128
原材料及び貯蔵品	5,906	6,978
前渡金	25,825	18,717
前払費用	49,656	54,087
その他	※1 132,124	※1 139,075
貸倒引当金	△137	△289
流動資産合計	4,200,019	3,777,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,008	9,970
工具、器具及び備品	24,416	24,587
土地	118,003	117,680
リース資産	8,338	2,141
建設仮勘定	5,179	—
有形固定資産合計	167,946	154,379
無形固定資産		
ソフトウェア	242,946	692,739
ソフトウェア仮勘定	275,142	39,730
無形固定資産合計	518,089	732,469
投資その他の資産		
投資有価証券	424,043	435,043
関係会社株式	0	19,000
出資金	22	22
関係会社長期貸付金	155,000	207,000
破産更生債権等	15,107	14,994
長期前払費用	3,925	2,854
繰延税金資産	71,041	85,899
その他	102,266	101,099
貸倒引当金	△40,812	△40,017
投資その他の資産合計	730,592	825,896
固定資産合計	1,416,627	1,712,745
資産合計	5,616,646	5,490,098

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 502,721	※1 540,232
短期借入金	※2 50,000	※2 —
1年内返済予定の長期借入金	260,004	260,004
リース債務	4,025	3,702
未払金	※1 278,866	※1 224,792
未払費用	97,687	109,711
未払法人税等	29,261	33,524
契約負債	21,342	23,181
預り金	9,597	21,900
その他	—	40,383
流動負債合計	1,253,506	1,257,432
固定負債		
長期借入金	461,653	201,649
リース債務	6,412	2,710
退職給付引当金	317,491	337,502
資産除去債務	31,862	32,181
関係会社事業損失引当金	126,113	127,101
固定負債合計	943,532	701,145
負債合計	2,197,038	1,958,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,721,514	2,721,514
資本剰余金		
資本準備金	620,675	620,675
資本剰余金合計	620,675	620,675
利益剰余金		
利益準備金	13,273	15,485
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	66,422	167,963
利益剰余金合計	79,695	183,449
自己株式	△557	△557
株主資本合計	3,421,327	3,525,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,719	6,438
評価・換算差額等合計	△1,719	6,438
純資産合計	3,419,607	3,531,520
負債純資産合計	5,616,646	5,490,098

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)
売上高		
オペレーション支援事業売上高	3,127,928	3,507,382
農業支援事業売上高	※1 849,018	※1 1,262,268
売上高合計	3,976,947	4,769,651
売上原価		
オペレーション支援事業売上原価	※1 1,473,193	※1 1,695,694
農業支援事業売上原価	※1 827,055	※1 1,202,835
売上原価合計	2,300,248	2,898,530
売上総利益	1,676,698	1,871,120
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	433,932	469,766
退職給付費用	20,986	19,665
減価償却費	18,644	16,563
支払手数料	190,416	※1 200,238
貸倒引当金繰入額	762	△326
その他	※1 924,994	※1 1,006,290
販売費及び一般管理費合計	1,589,736	1,712,198
営業利益	86,962	158,922
営業外収益		
受取利息	※1 965	※1 1,588
有価証券利息	19	53
受取配当金	12,012	13,158
関係会社事業損失引当金戻入額	—	4,447
その他	※1 2,889	※1 2,982
営業外収益合計	15,886	22,229
営業外費用		
支払利息	5,478	3,747
貸倒引当金繰入額	10,000	—
関係会社事業損失引当金繰入額	※2 12,115	※2 5,435
営業外費用合計	27,593	9,183
経常利益	75,255	171,968
特別損失		
減損損失	2,933	17,396
関係会社株式評価損	—	20,000
特別損失合計	2,933	37,396
税引前当期純利益	72,322	134,571
法人税、住民税及び事業税	15,492	26,395
法人税等調整額	9,845	△17,700
法人税等合計	25,337	8,695
当期純利益	46,984	125,876

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)		当事業年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I オペレーション支援事業 売上原価				
1 労務費	526,617	22.9	575,897	19.9
2 外注費	19,417	0.8	20,810	0.7
3 経費				
減価償却費	89,955		109,708	
保守管理費	557,416		588,993	
リース料	8,058		7,375	
その他	271,728		392,909	
経費計	927,158	40.3	1,098,986	37.9
オペレーション支援事業 売上原価	1,473,193	64.0	1,695,694	58.5
II 農業支援事業売上原価				
1 労務費	145,687	6.3	152,534	5.3
2 経費				
減価償却費	—		—	
消耗品費	41,027		28,384	
その他	640,340		1,021,916	
経費計	681,367	29.6	1,050,301	36.2
農業支援事業売上原価	827,055	36.0	1,202,835	41.5
売上原価	2,300,248	100.0	2,898,530	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2, 721, 514	620, 675	620, 675	11, 061	43, 771	54, 833	△557	3, 396, 464
当期変動額								
剰余金の配当					△22, 122	△22, 122		△22, 122
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				2, 212	△2, 212	－		－
当期純利益					46, 984	46, 984		46, 984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	2, 212	22, 650	24, 862	－	24, 862
当期末残高	2, 721, 514	620, 675	620, 675	13, 273	66, 422	79, 695	△557	3, 421, 327

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△509	△509	3,395,955
当期変動額			
剰余金の配当			△22,122
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			—
当期純利益			46,984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,210	△1,210	△1,210
当期変動額合計	△1,210	△1,210	23,652
当期末残高	△1,719	△1,719	3,419,607

当事業年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,721,514	620,675	620,675	13,273	66,422	79,695	△557	3,421,327
当期変動額								
剰余金の配当					△22,122	△22,122		△22,122
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				2,212	△2,212	—		—
当期純利益					125,876	125,876		125,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	2,212	101,541	103,754	—	103,754
当期末残高	2,721,514	620,675	620,675	15,485	167,963	183,449	△557	3,525,081

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,719	△1,719	3,419,607
当期変動額			
剰余金の配当			△22,122
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			—
当期純利益			125,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,158	8,158	8,158
当期変動額合計	8,158	8,158	111,912
当期末残高	6,438	6,438	3,531,520

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

③ 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

なお、一部の商品については最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

③ 原材料及び貯蔵品

1. 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～43年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの償却年数については社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を対価の純額で損益計算書に表示しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(1) オペレーション支援事業

「オペレーション支援事業」は主に、青果物の流通に関わる事業者に対して、情報システムの開発、運用、保守を提供し、そのシステムのオペレーションを業務代行として365日体制で提供しております。

① ソフトウェア開発の受託業務

受託業務の履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、システム開発の進捗によって履行義務が充足されるものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗を合理的に見積もることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づく原価比例法により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② ソフトウェアの運用・保守、業務代行

情報システムの運用・保守、そのシステムのオペレーション業務代行の履行義務は、サービスの提供に従って顧客が便益を享受するため、契約期間にわたって顧客との契約で約束された金額に基づき収益を認識しております。

(2) 農業支援事業

「農業支援事業」は主にさつまいもとりんごの仕入販売、その他国産農産物の仕入販売を行っております。仕入販売の履行義務については、一時点における役務提供であり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から商品の支配が顧客に移転される期間が通常の期間である場合における商品の国内販売については、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	2,933	17,396
有形固定資産	167,946	154,379
無形固定資産	518,089	732,469

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」（固定資産の減損損失）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	71,041	85,899
繰延税金負債との相殺前の金額	72,068	92,331

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」（繰延税金資産の回収可能性）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「保守料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「保守料」に表示しておりました178,506千円は、「販売費及び一般管理費」の「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
短期金銭債権	4,709千円	4,535千円
短期金銭債務	2,124	3,895

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	50,000	—
差引額	700,000	750,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	19,428千円	20,341千円
営業費用	16,282	17,823
営業取引以外の取引による取引高	2,373	2,775

※2 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、関係会社事業損失引当金繰入額12,115千円を営業外費用に計上しております。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、関係会社事業損失引当金繰入額5,435千円を営業外費用に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0千円)は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式19,000千円)は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	26,101千円	31,749千円
未払事業所税否認	1,020	1,337
投資有価証券評価損否認	52,212	52,212
退職給付引当金否認	97,215	103,343
減価償却超過額	16,276	11,577
減損損失否認	56,078	47,293
関係会社株式評価損否認	17,768	23,892
貸倒引当金否認	12,538	12,341
関係会社事業損失引当金否認	38,615	38,918
繰越欠損金	175,333	145,381
その他	22,698	22,341
繰延税金資産小計	515,860	490,388
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△160,904	△114,914
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△282,887	△283,142
評価性引当額小計	△443,792	△398,056
繰延税金資産合計	72,068	92,331
繰延税金負債		
資産除去債務	△1,027	△977
その他有価証券評価差額金	-	△2,841
その他	-	△2,612
繰延税金負債合計	△1,027	△6,431
繰延税金資産の純額	71,041	85,899

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.0	13.7
住民税均等割等	7.2	3.9
試験研究費の税額控除	-	△3.6
賃上げ促進税制による税額控除	-	△3.4
評価性引当額の増減額	△22.9	△34.0
その他	△0.9	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	6.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 4 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(事業譲受)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,008	—	—	2,038	9,970	80,419
	構築物	—	—	—	—	—	1,661
	機械装置	—	—	—	—	—	6,569
	車両運搬具	—	—	—	—	—	110
	工具、器具及び備品	24,416	5,708	805 (805)	4,732	24,587	112,908
	土地	118,003	—	322 (322)	—	117,680	—
	リース資産	8,338	—	3,216 (3,216)	2,980	2,141	11,999
	建設仮勘定	5,179	—	5,179	—	—	—
	計	167,946	5,708	9,523 (4,344)	9,751	154,379	213,669
無形固定資産	ソフトウェア	242,946	579,366	13,052 (13,052)	116,520	692,739	—
	ソフトウェア仮勘定	275,142	343,954	579,366	—	39,730	—
	計	518,089	923,320	592,419 (13,052)	116,520	732,469	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) ソフトウェアの主な増加の内訳

イーサポートリンクシステム関係	2,720千円
生鮮MDシステム関係	543,355千円
Marché+システム関係	26,851千円
その他	6,440千円
計	579,366千円

(2) ソフトウェア仮勘定の主な増加の内訳

イーサポートリンクシステム関係	2,020千円
生鮮MDシステム関係	307,581千円
Marché+システム関係	22,601千円
es-Marchéシステム関係	4,341千円
その他	7,410千円
計	343,954千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	40,950	524	316	850	40,306
関係会社事業損失引当金	126,113	5,435	—	4,447	127,101

(注1) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額、債権回収による取崩額であります。

(注2) 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の財政状態等の変動による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.e-supportlink.com/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主を対象として年1回、一律青森県産100%りんごジュース1 $\frac{1}{2}$ ℓ×3本を贈呈します。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）2024年2月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年2月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）2024年4月12日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年2月26日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 本 公 太
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 熊 谷 康 司
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーサポートリンク株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を78,733千円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額459,906千円から評価性引当額374,740千円を控除し、繰延税金負債6,431千円を相殺している。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断される。 このうち、将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に用いられた主要な仮定には、主に翌期の予算や事業計画を基礎として見積られる各事業の売上高等の予測が含まれる。当該見積りには不確実性を伴うことから、当該見積りに関する経営者の判断は繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・過去の課税所得の発生状況及び将来の課税所得の発生見込みに基づき「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・将来課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づき、事業計画の精度を評価した。 ・事業計画について、会社が使用した主要な仮定である各事業の売上高について、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢や直近の動向との比較を行うことにより、会社の見積りの合理性を評価した。 ・将来の事業計画については、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた事業計画の基礎とした主要な仮定について、関連する内部資料の閲覧及び質問により合理性を評価した。過年度の将来減算一時差異の解消実績を閲覧し、経営者が行った将来減算一時差異のスケジューリングの見積方法を評価した。

地場野菜調達支援サービス事業の固定資産の減損損失に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産154,379千円及び無形固定資産732,469千円を計上し、当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失を17,396千円計上している。 固定資産の減損に係る会計基準等の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてソフトウェアに基づく各事業を基本単位としてグルーピングを行い、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識している。 地場野菜調達支援サービス事業（無形固定資産58,722千円）については、事業拡大のために積極的に営業活動等を行っており、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められるため、当連結会計年度において、減損損失の認識の要否の判定が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失の認識は不要と判断されている。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌期の予算や事業計画を基礎としており、直近の実績に基づく導入先別の売上高の増加などを主要な仮定として織り込んでいる。 当該見積りには不確実性を伴うことから、当該見積りに関する経営者の判断は地場野菜調達支援サービス事業の固定資産に係る減損損失の認識の要否に重大な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、地場野菜調達支援サービス事業の固定資産の減損損失に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、地場野菜調達支援サービス事業の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・減損損失の認識の判定の基礎となる地場野菜調達支援サービス事業に係る割引前将来キャッシュ・フローと取締役会で承認された事業計画との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づき、事業計画の精度を評価した。 ・地場野菜調達支援サービス事業に係る割引前将来キャッシュ・フローについて、会社が使用した主要な仮定である導入先別の売上高の増加について、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢や直近の動向との比較を行うことにより、会社の見積りの合理性を評価した。 ・将来の事業計画については、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イーサポートリンク株式会社の2024年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イーサポートリンク株式会社が2024年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

イーサポートリンク株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 本 公 太
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 熊 谷 康 司
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーサポートリンク株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の計上の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
--

地場野菜調達支援サービス事業の固定資産の減損損失に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（地場野菜調達支援サービス事業の固定資産の減損損失に関する判断）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月27日
【会社名】	イーサポートリンク株式会社
【英訳名】	E-SUPPORTLINK, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 堀 内 信 介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 深 津 弘 行
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼CEO堀内信介及び取締役専務執行役員深津弘行は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2024年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結会計年度の連結売上高を指標に、概ね2／3以上を基準として重要な事業拠点を選定しております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きくかわる勘定科目である「売上高」「売掛金」「ソフトウェア」「ソフトウェア仮勘定」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価手続を実施した結果、2024年11月30日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月27日
【会社名】	イーサポートリンク株式会社
【英訳名】	E-SUPPORTLINK, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 堀 内 信 介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 深 津 弘 行
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼CEO堀内信介及び取締役専務執行役員深津弘行は、当社の第27期（自2023年12月1日 至 2024年11月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。